

隠岐の島町 お知らせ便

第293号（令和元年9月12日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

【お知らせ】

- ウォーキング教室
あきかぜウォークの開催
- 第2回ダイエット教室の開催
- 隠岐病院糖尿病教室の開催
- 緩和ケアサロン隠岐たんぼぼのご案内
- 認知症ドキュメンタリー映画の無料上映について
- 母子父子寡婦福祉資金の予約貸付について
- 巡回人間ドックの実施
- 胸部CT集団検診の実施
- 第5回消防フェアの開催
- 軽自動車税が変わります

【お知らせ便別冊】

- こころの健康ボランティア養成講座の開催
- 暮らしとこころの相談会
（無料法律相談）の開催
- 隠岐の島町いきいきまつり出店者募集案内



お知らせ

ウォーキング教室 あきかぜウォークの開催

ウォーキング教室「あきかぜウォーク」を次のとおり開催します。

●日時

9月29日（日）
午前9時30分から11時まで
※午前9時から受付開始

●場所

旧飯田小学校駐車場

●内容

○飯田・東郷地区内をウォーキングします。
○体調チェック・準備体操・ウォーキングの実践（約4km）

●その他

・参加料無料で、事前の申し込みは不要です。
・雨天の場合は、町内放送で中止をお知らせします。

◆問い合わせ先

＊役場保健課健康係

電話218562

＊中央公民館

電話210003

☆この教室は、健康づくりポイント対象事業（2ポイント）です。

第2回ダイエット教室 の開催

「生活習慣病は気になるけれど、なかなか普段の生活は変えられない。」という方、最近ズボンがきつくなってきた方、おなか周りが気になる方、教室に参加してヘルスアップへのコツを身に付けませんか。

今回は4回シリーズの第2回です。ぜひご参加ください。

●対象

・体重や腹囲を減らしたい方
・生活習慣病予防に関心のある方

●日時

10月4日（金）

受付…午後1時～1時15分
計測…午後1時～1時30分
教室…午後1時30分～3時

●会場

ふれあいセンター2階

●内容

「運動で太りにくい

カラダづくり！」

講師…スポーツクラブ隠岐

インストラクター

※第3回の日程は、後日お知らせします。

●持ってくる物

健康手帳、筆記用具、第1回の教室資料（お持ちの方）、タオル

●その他

事前の申し込み及び参加料は不要です。

動きやすい服装でお越しください。

◆問い合わせ先

役場 保健課健康係

電話218562

☆この教室は、健康づくりポイント対象事業（4回全て参加で2ポイント）です。

隠岐病院糖尿病教室の開催

隠岐病院では、糖尿病について正しい知識を身につけ、糖尿病と上手に付き合っていくために、糖尿病教室を年3回開催しています。

今回は、第2回糖尿病教室のご案内です。糖尿病の方をはじめ、ご家族や糖尿病でなくても興味のある方など、どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

糖尿病手帳のある方は、お持ちになってご参加ください。

●内容

『糖尿病合併症を防ぐ』
・糖尿病合併症を学ぼう！
・合併症検査のお話

●講師

隠岐病院腎臓内科部長
小田川 誠治 先生

●日時

9月25日(水)
午後1時30分から午後3時30分

●会場

隠岐病院2階講堂

●参加費

無料(※申込み不要)

◆問い合わせ先

隠岐病院 地域連携室
電話3-11770(直通)

緩和ケアサロン 隠岐たんぽぽのご案内

がんという病気を抱えた人にかわからない、いろいろな悩み、がんの身内を支える家族・支えてきた家族でしかわからない苦悩、患者同士・家族同士だから分かります。思いがあります。

不安や悩みを話すだけでも気持ちの整理がついたり、悩みを解決する糸口が見えてきたりします。この会は患者さま主催の会です。ご自由に参加できますので、気分転換や癒し、情報交換の場としてぜひご利用ください。

●場所

隠岐病院2階講堂

●日時

毎月1日・16日 午後2時～4時
(1月1日・8月16日はお休み)

●参加費

参加時に300円

●その他

申込不要です。
どなたでもご自由に参加できます。

◆問い合わせ先

事務局 隠岐病院 地域連携室
電話3-11770(直通)

認知症ドキュメンタリー 映画の無料上映について

隠岐の島町地域包括支援センターでは、認知症への理解を深めていただくため、認知症ドキュメンタリー映画の無料上映を左記のとおり行います。

80代の母親が認知症を発症。以降、90代の父親が母親を介護する日々をこの映画の監督である娘が撮り続けたドキュメンタリー映画となっています。ぜひ、お越しください。

●日時

10月5日(土)
午前10時から11時45分

●場所

五箇生涯学習センター大ホール

●映画名

「ぼけますから
よろしくお願いします」

●参加料

無料

●定員

300名

◆問い合わせ先

隠岐の島町
地域包括支援センター
電話2-4500

母子父子寡婦福祉資金の 予約貸付について

島根県では令和2年度の母子父子寡婦福祉資金の予約貸付を受け付けています。

●予約貸付制度について

予約貸付制度は、令和2年4月に新たに修学または、修業しようとする場合、あらかじめこの資金の貸付が受けられる見通しを付けることにより、児童の進学などを容易にすることを目的とするものです。

●対象となる方

令和2年4月の進学等を希望している

①児童を扶養する母子家庭の母又は父子家庭の父

②20歳以上の子を扶養する寡婦

③父母のない児童

●予約貸付対象資金

①修学資金②修業資金③就学支度資金④技能習得資金

●予約貸付申請期間

令和元年9月から令和2年2月28日まで

※予約貸付に間に合わなかった場合でも随時通常の受付をします。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

役場 福祉課児童福祉係
電話2-8577

巡回人間ドックの実施

「JA厚生連」の大型検診車2台で病院の一日ドックと同等の検診を行います。

検診は、予約制で、検診時間は、約1時間20分です。

●日時

11月12日（火）午前8時から

●予定人数

30人

●会場

ふれあいセンター

●予約受付期間

10月1日（火）から

10月15日（火）まで

●予約方法

左記まで電話でお申し込みください。

●自己負担額

23,000円

・基本料金…35,600円

・JA助成…12,600円

※予約の際は、住所・氏名・生年月日・連絡先をお尋ねします。

※結果説明は、ドック終了日から約1か月後に実施します。

【胸部CT検診の助成について】

平成30年度にJAへ年金振込のご指定をいただいた方で、今年度隠岐の島町が実施する胸部CT集団検診を受診した場合に、JAより最大千円を助成します。詳しくは、JAしまね隠岐地区本部までお問合せください。

◆予約申込・問い合わせ先

JAしまね隠岐地区本部

企画総務課 電話2-1131

胸部CT集団検診の実施

町では、肺がんや肺気腫など、呼吸器の病気の早期発見のためJA厚生連の検診車による「胸部CT検診」を行います。

検診は予約制で、検診時間は約10分です。

●会場

ふれあいセンター

●日時

11月11日（月）

午前8時30分から午後3時まで

予定人数 50人

11月12日（火）

午前8時30分から午後3時まで

予定人数 75人

11月13日（水）

午前9時から11時まで

予定人数 40人

●対象者

40歳以上で隠岐の島町に住所を有する方

（昭和55年4月1日以前の出生）

※次の方は受診できませんのでご注意ください

・ペースメーカーをご利用の方

・妊娠中・妊娠の可能性のある方

・バリウム検査（胃・大腸）を1週間以内に実施した方

・現在、呼吸器疾患で治療をしている、もしくは1年以内に胸部CT検査を受けた方

検査を受けた方

●予約受付期間

10月1日（火）から

10月15日（火）まで

●予約方法

左記まで、電話でお申し込みください。

●料金

2,000円

※予約の際は、住所・氏名・生年月日・連絡先をお尋ねします。

日時を調整後、詳細はハガキでお知らせします。

なお、定員に到達次第、予約を締め切らせていただきますのでご了承ください。

昨年受診され、「異常なし」の判定であった場合、1年おきの受診となります。

●特に受診をお勧めしたい方

・喫煙本数の多い方・副流煙を吸っている方

・肺がん罹患歴のある血縁者がいる方

・呼吸器系の自覚症状（息切れ、せき、たん、胸痛等）がある方

◆予約申込・問い合わせ先

役場 保健課健康係

電話2-8562

第5回消防フェアの開催

隠岐広域連合消防本部では、第5回消防フェアを次のとおり開催します。

●日時

10月5日（土）

午前10時から午後3時

（雨天時は翌日に順延します）

●場所

隠岐の島町平440番地1

隠岐広域連合消防本部 敷地内

●開催内容

・庁舎内見学

・消防車輛の見学

・放水、救助、濃煙体験

・応急手当の体験

・地震体験（地震体験車）

・隊員による訓練展示

●その他

・車で来場される方につきましては、西郷南中学校の駐車場をご利用ください。会場までの送迎車を準備しておりますので、係員の誘導に従いご利用ください。

なお、駐車場には限りがありますので、お誘い合わせの上ご来場ください。

◆問い合わせ先

隠岐広域連合消防本部内

消防フェア事務局

電話3-0119

軽自動車税が変わります

税制改正により、令和元年 10 月 1 日から軽自動車税に「環境性能割」が創設されます。また、現行の軽自動車税は、軽自動車税（種別割）と名称が変更になります。この改正に伴い軽自動車税は「環境性能割」と「種別割」で構成されることになります。「種別割」については、税率の変更はありません。

●環境性能割の導入

「環境性能割」は、これまでの自動車取得税（県税）を廃止し、新たに創設されたものです。令和元年 10 月 1 日以降の自動車及び軽自動車の取得時（購入時）に適用され、新車・中古車を問わず取得した車両（取得価格が 50 万円を超えるもの）に対して課税されます。納税の手続きに変更はありません。それぞれの税率は次の通りです。

環 境 性 能 割 の 税 率				
車 種		税 率		
		自 家 用		営 業 用
		※臨時的軽減後の税率 令和元年10月1日から 令和2年9月30日	令和2年10月1日以降	
電気軽自動車		非課税	非課税	非課税
※天然ガス軽自動車				
※ガソリン車 (ハイブリッド車含む)	令和2年度燃費基準 + 20%達成車			
	令和2年度燃費基準 + 10%達成車			
	令和2年度燃費基準達成車			
	平成27年度燃費基準 + 10%達成車	1.0%	1.0%	
上記以外			2.0%	2.0%

※天然ガス軽自動車：平成 21 年排出ガス規制から NOx10%低減達成車又は平成 30 年排出ガス規制適合車

※ガソリン車（ハイブリッド車含む）：平成 17 年排出ガス基準 75%以上低減達成車又は平成 30 年排出ガス基準 50%低減達成車

※臨時的軽減後の税率：令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日の期間内に自家用の乗用車（軽自動車）を購入する場合、環境性能割の税率 1%分が軽減される

◆問合わせ先 役場税務課住民税係 電話 2－8 5 7 4